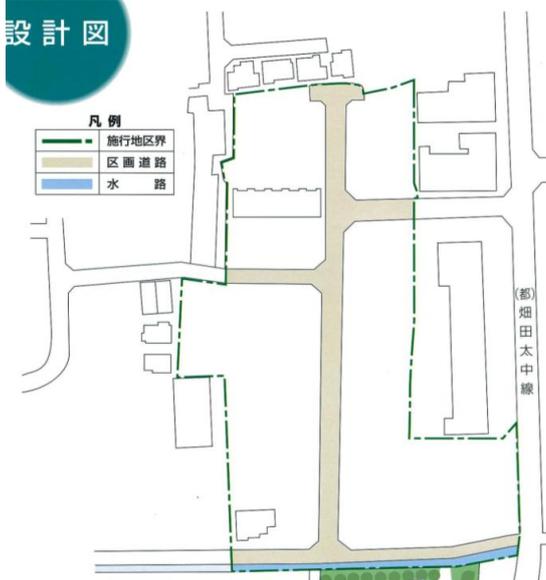


施行者：茨木市新中条土地区画整理組合  
 施行面積：0.97ha  
 施行期間：平成7～平成9年度  
 総事業費：約165百万円  
 減歩率：17.06%（公共13.86%）  
 計画人口：約100人

本地区周辺には、南側に大阪中央環状線、東側に都市計画道路畑田太中線が隣接しており、現状のまま放置すれば、無秩序な宅地化が進行するおそれがある。したがって、計画的な宅地化を図る土地区画整理事業を推進し、基盤整備のなされた良好な市街地の形成を図るとともに、良質な住宅宅地供給に資することを目的とする。

都市計画決定：—  
 組合設立認可：平成7年6月30日  
 仮換地指定：平成8年2月27日  
 換地処分：平成9年6月11日  
 組合解散認可：平成9年12月19日

▼設計図



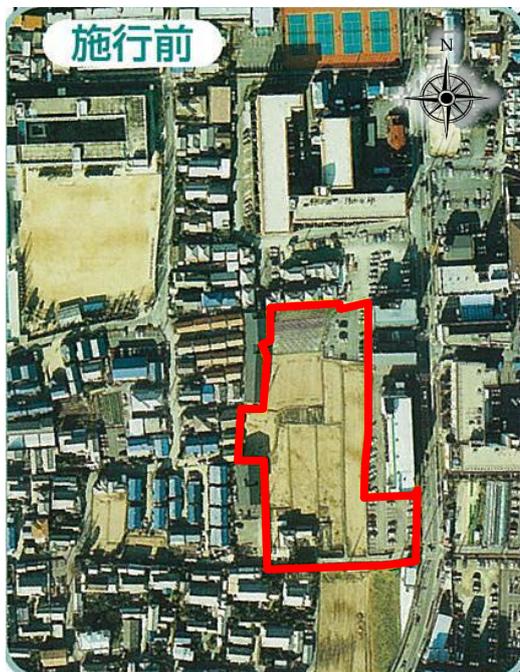
▼位置図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	0.06	6.19	0.19	19.59
宅地	0.91	93.81	0.78	80.41
合計	0.97	100.00	0.97	100.00

▼航空写真（施行前：平成7年頃）



▼航空写真（施行後：平成9年頃）

